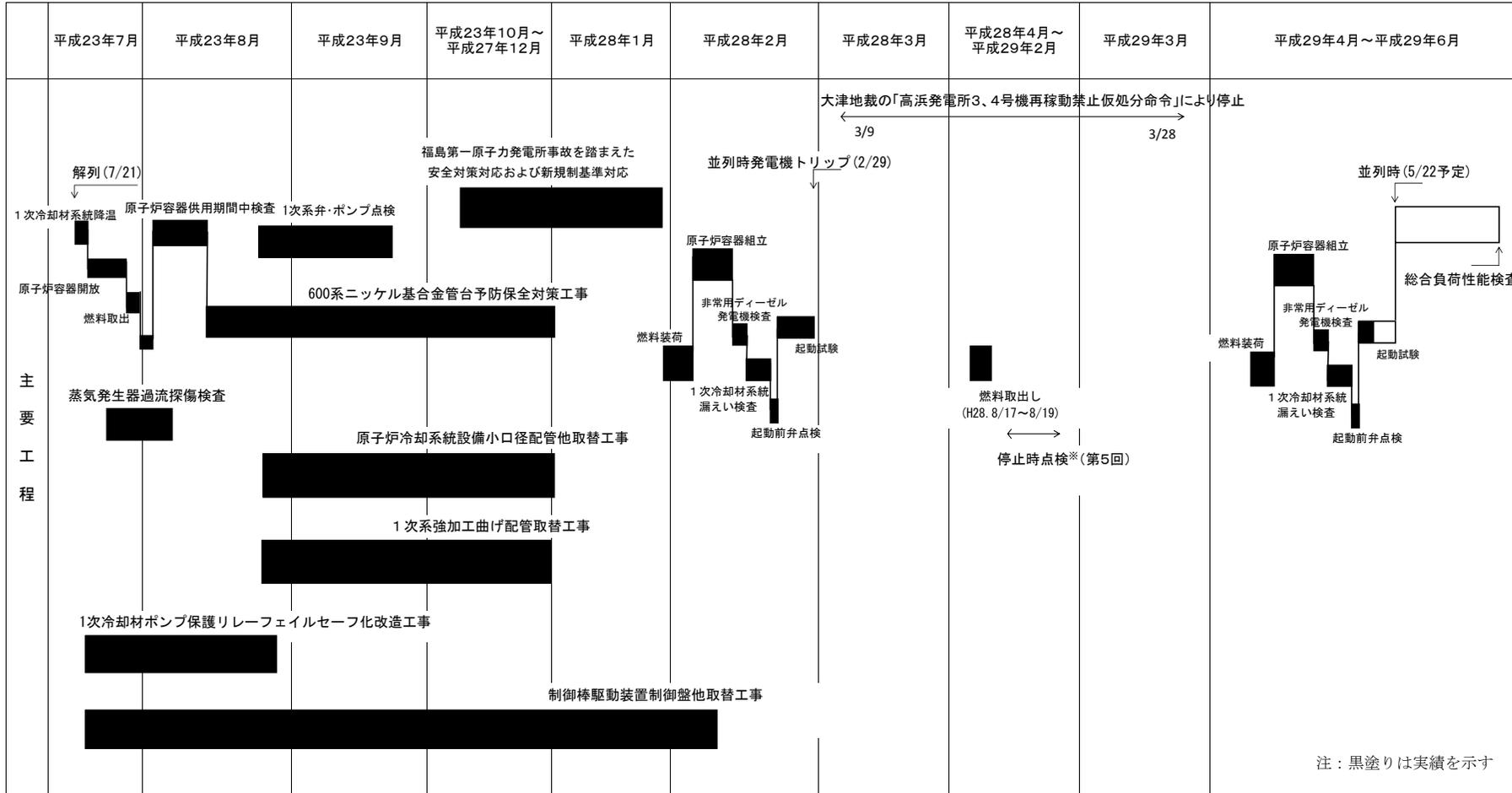


高浜発電所4号機 第20回定期検査の作業工程

(別紙)

(平成29年5月16日現在)



※定期検査の長期化に伴い、停止中においても使用している機器等について、概ね1年に1回、健全性確保のために実施する点検

(内容) 非常用ディーゼル発電機の分解点検および外観点検、海水ポンプの分解点検、放射線監視装置の校正 等

(期間) 第1回停止時点検 (H24/5/28～8/31)、第2回停止時点検 (H25/1/8～9/10)、第3回停止時点検 (H26/6/4～12/26)、第4回停止時点検 (H27/6/5～H28/1/31)、第5回停止時点検 (H28/10/17～H29/1/7)